



ジョーンズ・デイでは、世界各国に広がる 40 以上のオフィスが、現地の法令や判例等の最新情報を Alert/Commentary 等としてお伝えしています。その中から日系企業に特に関心が高いと思われるものを以下でご紹介します。なお、英文部分の各リンクから Alert/Commentary 等の原文をご覧ください。

BR&R

米連邦議会下院が金融機関による Chapter 11 手続の申立てを可能にする改正法を可決

[House Passes Legislation Allowing Financial Institutions to Seek Chapter 11 Protection](#)

米連邦議会下院は 2017 年 4 月 5 日と同年 6 月 8 日に金融機関倒産法案 (Financial Institution Bankruptcy Act of 2017) 及び金融選択法案 (Financial CHOICE Act of 2017) をそれぞれ可決しました。これらの法案は、オバマ政権下で立法されたドッド=フランク法における金融機関の特別な清算手続を廃止するとともに、米国連邦倒産法の第 11 章を変更し、破綻した金融機関を同章に基づく倒産手続 (以下「Chapter 11 手続」といいます。) に服させるものです。

もともと、金融機関の倒産手続では、通常の Chapter 11 手続とは異なり、一方で無担保債権について按分弁済を行った上で金融機関を清算しながら、他方ではブリッジバンクを設けて金融機関の資産、有担保債権及び一定の預金債権を移転し、倒産手続外で金融機関としての事業を続けさせることとされています。その他にも、金融機関に対して申立て前に裁判所、金融当局及び主要債権者への通知義務を課し、また、預金債権者など一定の取引相手による取引の変更または解消を申立てから 48 時間凍結するなど、通常の Chapter 11 手続には存在しない手続が設けられています。

General

ニューヨーク市のフリーランス法に要注意

[Avoid the Pitfalls of NYC Freelancer Law](#)

ニューヨーク市で、フリーランス事業者の権利保護を目的とする通称 "Freelance Isn't Free Act" (以下「本法律」といいます。) が、2017 年 5 月 15 日に施行されました。本法律は、契約金額が 800 ドル以上のフリーランス契約について、契約書の作成を義務付けるとともに、報酬の支払日を契約で定めた場合は当該日までに、定めなかった場合は業務の完了から 30 日以内に、報酬の全額を支払わなければならないとしています。本法律は、同日以降に締結される全てのフリーランス契約に適用されます。

General

自動運転車両にかかる製造物責任の展望

[Eyes on the Road Ahead: Product Liability Outlook for Autonomous Vehicles](#)

自動運転車両の開発及び実用化によって、様々な製造物責任に関する問題が起こることが予想されます。例えば、①自動運転車両の試験や利用について各州がいかなるルールを作るべきか、②自動運転車両の設計に関し、いかなる設計基準を作るべきか、③自動運転車両の利用者に、いかなる形で危険時の注意喚起を行うか、④利用者が自動運転車両を操作できるようにいかにして訓練するか、⑤自動運転車両の製造者及び

販売者はいかなる形で契約上の表明保証を行うか、⑥自動運転車両に搭載されるソフトウェアの販売者は、いかなる販売契約を作成すれば良いか、といった問題が挙げられます。

新しい技術が導入された場合、様々な法律構成によって、製造者等の製造物責任を問う紛争が提起されることが予想されます。製造者等としては、自動運転車両の実用化に伴い事故が不可避免的に発生することから、過去に新しい技術が導入された際の経験を踏まえ、起こり得る製造物責任の問題を予想し、事前の対応策を練ることにより製造物責任に関するリスクを軽減することができるでしょう。

IP

米国連邦最高裁、特許裁判地の射程について判断

[U.S. Supreme Court Addresses Scope of Patent Venue](#)

TC Heartland LLC v. Kraft Foods Group Brands LLC 事件において、米国連邦最高裁は、特許裁判地に関する法律の規定について、内国法人が「居住する」場所を決定しました。最高裁は、合衆国法典第 28 編第 1400 条(b)における「居住する」という文言の意味を狭く解し、内国法人は、その設立州においてのみ「居住する」と判示しました。この判示にあたり、最高裁は、約 30 年前の VE Holdings v. Johnson Gas Appliance 事件において連邦巡回区控訴裁判所が示した先例を覆しました。同事件において、連邦巡回区控訴裁判所は、第 1400 条(b)は、特許保有者が法人を当該法人が人的管轄権に服するいずれの地区においても提訴することを許容すると解釈していました。

当該特許裁判地に関する規定は、「特許侵害の民事訴訟は、被告が居住する裁判地区、又は、被告が侵害行為を行い、かつ日常的で確立された事業所を有する裁判地区において提起することができる」と規定しています。60 年前、米国連邦最高裁は、Fourco Glass v. Transmirra Products 事件において、一般裁判地規定である合衆国法典第 28 編第 1391 条(c)が「居住地」を「[法人] が設立され…又は事業を行う一切の裁判地区」と定義しているにもかかわらず、内国法人は設立地においてのみ「居住する」と判示しました。

1988 年、連邦議会は、第 1391 条(c)を改正し、「本章における裁判地について、法人である被告は、人的管轄権に服するいずれの地区においても居住するものとみなされる」と定めました。VE Holdings 事件において、連邦巡回区控訴裁判所は、当該一般裁判地規定の改正により、Fourco 事件判決は無効となったと論じ、特許裁判地規定における「居住する」という用語を再定義しました。

2011 年、連邦議会は、第 1391 条を改正し、「法律に別段の定めがない限り」、「本条は、合衆国の地方裁判所に提起される全ての民事訴訟の裁判地を規律する」と決めました。第 1391 条(c)(2)は、「全ての裁判地について」、被告は、「当該被告が当該民事訴訟に関して裁判所の人的管轄権に服するいずれの裁判地区…においても居住するものとみなされる」と規定しています。連邦巡回区控訴裁判所は、TC Heartland 事件において、これらの改正は VE Holdings 事件判決に消長を来すものではないと結論付けました。



連邦最高裁は、これを破棄し、そもそも VE Holdings 事件判決は誤りであると判示しました。最高裁は、1988 年改正は第 1400 条の特許裁判地規定に影響を与えるものではなかったと説明しました。最高裁は、さらに、2011 年改正は、Fourco 事件判決における特許裁判地の解釈を補強すると論じました。TC Heartland 事件判決の長期的影響は、当面、明らかにならないかもしれません。その間、連邦議会が将来の特許法改正の一分野として特許裁判地を再び取り上げる可能性もあります。

Labor

スペインにおいて使用者は労働時間を毎日記録する義務を負うのか？

[Are Employers Obligated to Maintain a Daily Register of Working Hours in Spain?](#)

スペインの最高裁判所は、2017年3月及び4月に下した2つの判決において、現行法上の解釈として、使用者は、労働者が時間外労働をする場合にのみ労働時間を記録する義務を負う旨を判示しました。ただし、判決に対しては、労働者の健康及び安全等の観点から、時間外労働の有無にかかわらず使用者は労働時間を毎日記録するべきであるとして、この結論に反対する少数意見も付されました。いずれにせよ使用者としては労働者が時間外労働をする際には労働時間を記録する必要があり、また、今回の判決を契機として、使用者が労働時間を毎日記録することを義務として定める立法措置がとられる可能性もあり、スペインに進出している日本企業は、労務管理の観点から今回の最高裁判所の判決に従って労働時間を記録するようにすると共に、今後の動向にも注視する必要があります。

Privacy

中国、国家情報活動に関する新たな法律案を公表

[A New Chinese National Intelligence Law Is On Its Way](#)

中国の人民代表大会は2017年5月16日、国家情報機関に関する新たな法律案を公表しました。

当該法律案では、初めて、国家情報機関の権限に関する規定が置かれたほか、国家諜報活動を妨げる行為の禁止が明確に規定されています。また、外国企業や外国人も調査の対象に含める旨が明確に規定されています。捜査の対象となった場合、当該外国企業や外国人に対しても情報収集が行われることとなり注意が必要です。

その他、2017年6月は以下の最新情報を Alert/Commentary としてお伝えしています。

Antitrust

欧州委員会、電子商取引分野に関する競争法関連調査につき、最終報告書を公表

[Online Trade Under Antitrust Scrutiny in EC's E-Commerce Sector Inquiry Final Report](#)

Antitrust

ドイツ競争当局、合併審査に関する新ガイドラインを公表

[German Federal Cartel Office \(Bundeskartellamt\) Publishes Merger Remedies Guidance](#)

Antitrust

欧州裁判所、欧州委員会が競争当局以外の各国機関から得た情報をカルテル調査に用いることを承認

[European Court of Justice Upholds Use of Evidence from Noncompetition Authority](#)

Antitrust

欧州委員会、医薬品の価格について調査を開始

[European Commission Sets its Sights on Allegedly Excessive Drug Prices](#)

Corp.

普通株式のクラス分けを含むアクティビストによる新たな提案が否決

[Red Light for New Activist Strategy](#)

Disputes

オーストラリア裁判所、一定条件のもと、米国法に基づき収集した証拠の同国裁判での使用を許可

[Australian Court Approves Use of American 28 USC § 1782 for Assistance to Foreign Litigants](#)

Disputes

オーストラリアにおけるプロジェクト関連紛争の近況

[Projects Disputes in Australia: Recent Cases](#)

Disputes

米国最高裁、クラスアクション原告が個々の請求を任意に取り下げることにより即時に控訴を行う手法を否定

[Game Over: Supreme Court Delivers Win for Class Action Defendants in Microsoft](#)

Disputes

米国テキサス東地区裁判所、他の裁判所に続き、ディスカバリー段階における書面回答の中で、「Subject to」を用いた不明確な回答を行うことを批判

[Eastern District of Texas Latest Court to Criticize "Subject To" Language in Discovery Objections](#)

Disputes

米国最高裁、カリフォルニア州裁判所の広範な管轄権を制限する判断

[SCOTUS Overturns California's Extreme Expansion of Personal Jurisdiction for National Corporations](#)

Disputes

米国イリノイ州北地区裁判所において、ディスカバリー手続の迅速化を目指す試験プログラムを実施

[Mandatory Pilot Program Expedites Discovery Schedules for the Northern District of Illinois](#)



Disputes

デラウェア州裁判所、裁判官の不足に対応するため民事事件の配点に新たな手続きを導入

[The District of Delaware Announces New Procedures for Assigning Civil Cases](#)

Finance

フランス、社債発行に関する法制を刷新

[French Government Passes Ordinance to Promote Bond Financings](#)

Finance

欧州中央銀行、レバレッジ取引に関するガイドラインを公表

[ECB Seeks to Curb Banks' Appetite for Leveraged Finance Risk](#)

Finance

イタリア、証券化関連規制について新法が成立

[Securitization in Italy: New Market-Friendly Rules Enacted](#)

Finance

米国財務省、トランプ大統領の大統領令に基づき、預貯金取扱金融機関に対する規制改革についての提言を公表

[The Department of the Treasury Issues Recommendations on the Regulation of U.S. Depository Institutions](#)

General

米国控訴裁判所、不正請求防止法の故意要件に関し判断

[False Claims Act: Circuit Court Questionably Construes Scierter Requirement](#)

General

チュニジア、新たな再生可能エネルギー促進計画を公表

[Call for Projects: Tunisia Launches its Renewable Energy Program](#)

General

米国のパリ協定からの離脱について

[No Accord: Summarizing the U.S. Withdrawal from the Paris Climate Agreement](#)

General

米国裁判所、米国退役軍人省の行う調達活動について適用される規則の優先順位について判示

[Court Puts Vets First: "Rule of Two" Prevails Over AbilityOne](#)

General

米国トランプ大統領、キューバに対する政策を転換

[President Trump Revises U.S. Policy on Cuba](#)

General

電子診断情報記録についてベンダーが採るべき、不正請求防止法違反リスクへの対応策

["Meaningfully Useful" Risk Mitigation Strategies for Providers Following the eClinicalWorks Settlement](#)

General

米国裁判所、米国証券取引委員会による不正利得の徴収に期間制限が適用されると判断

[U.S. Supreme Court Significantly Limits SEC's Power to Recover Disgorgement](#)

General

中東諸国がカタールとの国交を断絶

[MENA Countries Sever Ties with Qatar](#)

General

ベトナム、太陽光発電にかかる新法が成立

[Vietnam's New Solar Power Policy](#)

IP

米国最高裁、侮辱的内容の商標の登録を禁止する規定を違憲と判断

[Siding with The Slants: Ban on Disparaging Marks Held Unconstitutional](#)

IP

米国連邦巡回裁判所、米国特許商標局の決定を争う原告は、同局において生じる弁護士費用をも支払う必要があると判断

[Win or Lose: Appellants of PTO Decisions in District Court Must Pay Attorneys' Fees](#)

Labor

ジョージア州において、病気休暇に関し、労働者に有利な新法及び使用者に有利な新法がそれぞれ成立

[Georgia Enacts New Laws Relating to Paid Sick Leave and Pay for Schedule Changes](#)

Life Science

遠隔医療の利用における緊急医療処置及び労働関連法にかかるコンプライアンスについて

[Telemedicine in the Emergency Department and EMTALA Compliance](#)

Life Science

米国最高裁、後続薬の申請について、米国食品医薬品局の承認取得前であっても、商品化に関するスポンサーへの通知を行うことができると判断

[Supreme Court: Biosimilar Applicants May Provide Commercial Marketing Notice Before FDA Approval](#)

Life Science

米国裁判所、医学的必要性に関して、医師の判断に従うのみでなく、研究機関が独自に判断することを求める決定

[Court Overreaches in Requiring Medical Necessity Determination by Labs](#)

Privacy

フランス・データ保護当局 (CNIL)、オンライン広告における Cookies の使用にかかる責任を明確化

[French Data Protection Authority Clarifies Responsibilities for the Use of Cookies in Online Advertising](#)



Privacy

フランス・データ保護当局（CNIL）、金融業界において、生体認証機器の使用を試験的に承認

[French Data Protection Authority Approves Implementation of Biometric Authentication Tools in Banking Sector](#)

Tax

イタリアでキャリドインタレストの税務上の取扱等にかかる新法が成立

[Italy Addresses "Carried Interest" Tax Treatment](#)

Tax

サウジアラビア、新たな税法が成立

[Tax Law Changes in Saudi Arabia](#)